

令和3年度

第12回豊頃町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和3年6月30日(水) 午後1時20分～午後1時55分
2. 開催場所 豊頃町役場4階 委員会室
3. 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤秀徳	出	8	相澤和幸	出
2	山崎仁志	出	9	門茂子	出
3	河崎正己	出	10	山田雅江	出
4	根本篤和	出	11	加島富浩	出
5	松崎文一	出	12	熊野信夫	出
6	川口亜矢子	出	13	村上浩保	出
7	泉信之	出	14	井下睦男	出

4. 議事日程 議案第1号 土地の現況証明願について
議案第2号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について(所有権移転)
議案第4号 農用地利用集積計画の作成の要請について
議案第5号 農用地利用集積計画の決定について
議案第6号 農用地の買入要請について
5. 臨席者
6. 事務局 神義宏事務局長 寺本恭啓事務局次長 佐藤ひとみ事務員
7. 署名委員 議席8 相澤和幸 議席9番 門茂子

局長	<p>皆さんお忙しい中、ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>定刻より少し早いですが皆さんお揃いですので、只今から第12回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>始めに農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p> <p>(挨拶趣旨)</p>
井下会長	<p>委員の皆様には、何かとお忙しい中、本日の総会にご出席頂きまして大変ありがとうございます。</p> <p>6月は、好天に恵まれ農作業も順調に進んだと思います。作物の生育状況も全ての作物に於いて順調であったと思っています。コントラによる牧草収穫も順調に進み、6月中に一番牧草の刈取りも無事終了したと聞いております。今後も良い天候が続いて良い年になってくれればと思っています。</p> <p>世間は、引続きコロナの状況であります。本日、終了後に予定していました、OBとの交流会等もやむを得ず中止とさせていただきました。今日の総会終了後には、互助会・年金協議会の総会も予定しておりますので、早速本日の総会、議案に基づいて進めて行きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
局長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、井下会長の進行により総会を進めてまいります。よろしく願いします。</p>
議長	<p>はい。それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号8番、相澤委員、9番 門委員にお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、経過報告等を事務局からお願いします。</p>
局長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議長	<p>はい。只今の経過報告等ございましたが、何かご質問等ございませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>はい。無いということですので、早速議事に入らせていただきます。</p> <p>議案書1ページになります。議案第1号「土地の現況証明願について」を議題とします。事務局「番号1番」の説明をお願いします。</p>
次長	<p>はい。議案第1号「土地の現況証明願について」ご説明いたします。下記</p>

	<p>の土地の現況証明願がありましたので、ご審議を求めるものでございます。</p> <p>それでは「番号1番」です。土地については統内 番 ほか 筆、地目は公簿畑で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は合計 m²、調査地目は宅地です。土地の所有者は統内 番地 さん。申請者は帯広市西 条南 丁目 さん。申請目的は地目変更登記のためです。申請位置図は3ページに添付してございます、こちら小さい点で表示している部分が対象地となりますのでご確認下さい。</p> <p>なお、こちらについては現在、農業用施設用地として利用されている土地となっており、転用の手続きがされておりまして、今回、地目変更登記をするにあたり、分筆測量を行い面積が確定したことから、改めて現況証明を出すものです。</p> <p>以上で番号1番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、6月15日に現地調査を実施しております。地元委員であります泉委員からご説明をお願いします。</p>
委 員	<p>はい。7番です。詳細につきまして、事務局から説明があったとおりでして、年数の経っている農業施設から、最近申請を行ったものと、全て含まれており、地域にあっても今まで適正に使われており何ら問題無いと思いません。ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>只今、泉委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、「番号2番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>「番号2番」です。土地については豊頃 番地、地目は公簿牧場、現況は農地・採草放牧地以外、面積は m²、調査地目は、山林です。土地の所有者及び申請者は幕別町札内春日町 番地の さん。申請目的は地目変更登記のためです。申請位置図は4ページに添付してございます。小さい点で表示している部分が対象地となりますのでご確認下さい。</p> <p>以上で番号2番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、6月15日に現地調査を実施しております。地元委員であります加島委員からご説明をお願いします。</p>
委 員	<p>はい。11番です。只今、事務局から説明があったとおりでして、昔は放牧</p>

	<p>地として使われていたようですが、現在は明らかに使用できる状況で無く、木も生い茂っています。農用地には適さない状況ですので、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 員	<p>只今、加島委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、「番号3番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>「番号3番」です。土地については十弗 番地 ほか 筆、地目は公簿畑及び牧場で、現況は農地・採草放牧地以外、面積は合計 m²、調査地目は宅地、雑種地及び山林です。土地の所有者及び申請者は幕別町札内曉町 番地の さん。申請目的は地目変更登記のためです。申請位置図は5ページに添付してございますのでご確認下さい。</p> <p>なお、今回現況証明の面積が m²と大きい面積となっておりますが、本日資料として配布させていただきました、平成 年 月 日の土地の現況証明願いにありますとおり、今回申請があった土地の内 m²については以前現況証明を行っており、地目変更登記に必要となるため、改めて現況証明を出すものとなっておりますので、ご確認ください。</p> <p>以上で番号3番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、6月15日に現地調査を実施しております。地元委員であります山崎委員からご説明をお願いします。</p>
委 員	<p>はい。2番です。内容につきましては、事務局から説明があったとおりです。先ず公簿の畑なんでけれど、現在は農用施設等が建っておりまして、畑では無いと言うことです。また、牧場につきましては、木も大きく樹林化しており、牧場としても使用できないと言うことで、ご審議のほどよろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>はい。只今、山崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書6ページになります。議案第2号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致します。説明をお願いします。</p>

<p>次 長</p>	<p>議案第 2 号、農地法第 18 条第 6 項の規定による通知についてご説明いたします。法の規定により農地等の賃貸借設定の合意解約の通知がありましたので、ご審議を求めるものでございます。</p> <p>なお、すべて基盤強化法による賃貸借設定がされていた案件で、合意解約の成立日及び土地の引渡日は令和 年 月 日です。全件引き渡しを行う 6 か月以内の合意であり適正であると判断します。</p> <p>それでは、番号 1 番の設定を受けていた方は、統内 番地 さん、設定をしていた方は、札幌市中央区北 条西 丁目 の で、土地については記載のとおりです。賃借人の さんの法人設立のため解約するものです。</p> <p>続いて、番号 2 番の設定を受けていた方は、豊頃 番地 さん、設定をしていた方は幌岡 番地 さん、賃貸人の さんが売買を希望されたため解約するものです。</p> <p>続いて、番号 3 番の設定を受けていた方は十弗 番地 さん、設定をしていた方は幕別町札内暁町 番地の さん、賃貸人の さんの申出により解約するものです</p> <p>以上で番号 1 番から番号 3 番の説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書 7 ページになります。議案第 3 号「農地法第 3 条の規定による許可申請について」を議題とします。事務局「番号 1 番」の説明をお願いします。</p>
<p>次 長</p>	<p>議案第 3 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、ご説明いたします。下記の件につきまして農地法第 3 条の規定による農地等の所有権移転による権利の設定許可申請がありましたので、ご審議を求めるものでございます。</p> <p>本案件は、権利を設定後、権利を有するすべての農地を使用すること、機械・労働力・技術・農作業従事要件など農地法第 3 条第 2 項の許可をしない要件には該当しないため、許可の要件はすべて満たしていることを申し添えます。</p>

	<p>それでは、「番号 1 番」についてご説明いたします。本件は贈与による所有権移転に対する許可申請です。譲渡人は統内 番地 さん、譲受人は同住所地 さんです。土地については、統内 番地 ほか 筆、地目は公簿、現況共に畑で面積は合計 m²です。経営内容以降についてはここに記載のとおりです。位置図は 3 ページ、8 ページに添付してございます。こちら斜線で表示している部分が本件の対象地となりますのでご確認願います。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、6 月 15 日に現地調査を実施しております。地元委員であります泉委員からご説明をお願いしたいと思えます。</p>
委 員	<p>はい、7 番です。只今、事務局から詳細に説明があった通りでございます。生前贈与されるということですので。現在、畑として適正に管理されていますし、何ら問題ありませんので、ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>只今、泉委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思えますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、議案書 9 ページになります。議案第 4 号「農用地利用集積計画の作成の要請について」を議題と致します。</p> <p>「番号 1 番」についての説明をお願いします。</p>
次 長	<p>議案第 4 号 農用地利用集積計画の作成の要請についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定により、農業経営改善計画認定農家を相手とする利用権設定等の利用関係を調整した結果、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第 15 条第 4 項の規定により、下記の農用地利用集積計画をもって豊頃町長に対し農用地利用集積計画の作成を要請することについてご審議を求めるものでございます。</p> <p>本議案の案件は農業経営基盤強化促進法に関する基本構想に適合し、農用地を効率的に利用しなければならない点など、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしているものと考えます。</p> <p>それでは議案 10 ページをご覧ください。「番号 1 番」についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は豊頃佐々田町 番地 さん、設定をする方は幕別町札内春日町 番地の さんです。土地</p>

	<p>については豊頃 番地ほか 筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m^2、利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和 年 月 日公告の日、対価の支払い期限は令和 年 月 日です。価格は総額 円、10a 当たり 円で支払い方法は記載のとおりです。位置図については 4 ページをご覧ください、斜線で表示した部分が対象地となります。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましても、6 月 15 日に現地調査を行い、調整会議を取り行っております。調整委員長には山崎委員がなっておりますので、山崎委員からご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>はい、2 番です。内容につきましては事務局から説明のとおりです、さんから売買の申出がございました。協議したところ、土地も隣接していることもあり さんとなりました。地域で問題無いということですので、ご審議の程よろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>只今、山崎委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思いますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして議案書 11 ページになります。議案第 5 号「農用地利用集積計画の決定について」を議題と致します。「番号 1 番」について、説明をお願いします。</p>
次 長	<p>はい。議案第 5 号農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 18 条第 1 項の規定により、豊頃町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求めるものでございます。本議案の案件は本町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に適合し、農業経営基盤強化促進法第 18 条第 3 項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えますので、その点をご留意願いご審議願いたいと思います。</p> <p>それでは 12 ページをご覧ください。「番号 1 番」についてご説明いたします。</p> <p>利用権の設定を受ける方は統内 番地 、設定を行う方は札幌市中央区北 条西 丁目の 番地 ほか 筆、地目は公簿現況共に畑で、面積は合計 m^2。利用権設定等の種類は貸借権設定で、期間は</p>

	<p>年間、始期は令和 年 月 日公告の日から終期は令和 年 月 日までです。借賃は年額 円、10 a 当たり 円で支払方法は記載のとおりです。位置図は 13 ページに添付してございますのでご確認下さい。</p> <p>なお、本件は農地売買支援事業による以前からの賃貸借案件で、先程、議案第 2 号で法人設立のため賃貸借設定の合意解約がされたものです。 が に残りの 年間貸付後、 に売渡す予定になっております。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がございましたが、この件につきましては、4 月 15 日に現地調査を実施しております。地元委員の泉委員から説明をお願いしたいと思っております。</p>
委 員	<p>はい、7 番です。いま、事務局から詳細な説明があった通りです。元、 さんの土地を さんが引きついで使用していたわけですが、さんが法人を設立するということで、新たな契約です。地元として何ら問題無いと言う事ですので、よろしくご審議の程お願い致します。</p>
議 長	<p>只今、泉委員から説明がございましたが、この件について何かあれば受け賜りたいと思っておりますが、ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということですので、このように決定をさせていただきます。続きまして、議案書 14 ページになります。議案第 6 号「農用地の買入要請について」を議題と致します。「番号 1 番」の説明をお願いします。</p>
次 長	<p>はい。議案 6 号 農用地の買入要請についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項の規定に基づき、所有権移転に係るあつせんの申し出があった下記農用地について、 による買入れが特に必要と認められるので、豊頃町長に対し農用地の買入要請をすることについて議決を求めます。</p> <p>それでは 15 ページをご覧ください。「番号 1 番」の申出者は幌岡 番地 さんです。買入要請に係る土地は幌岡 番地 ほか 筆で、地目は公簿 畑及び原野、現況は畑で、面積は合計 m²です。買入申出価格は、 円、10a 当たり 円。受手予定者は、豊頃 番地 さんです。位置図については 16 ページをご覧ください。</p> <p>本件申出者は基盤強化法により賃借権設定していた土地の売買を希望され、地域内で調整された結果、農地売買支援事業により が買入れ、 から買受予定者に 年間賃貸した後、同額で売渡しを行うものです。</p> <p>以上で番号 1 番の説明を終わります。</p>

会 長

皆様のご協力を頂きまして、本日予定しておりました、総会の案件全て、終了することができました。ありがとうございました。

この後、「委員互助会総会」及び「年金代議委員会」がございましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

一日でも早くワクチン接種をして頂いて、普通の生活に戻ればと思ひておひります。

本日は、大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

閉 会